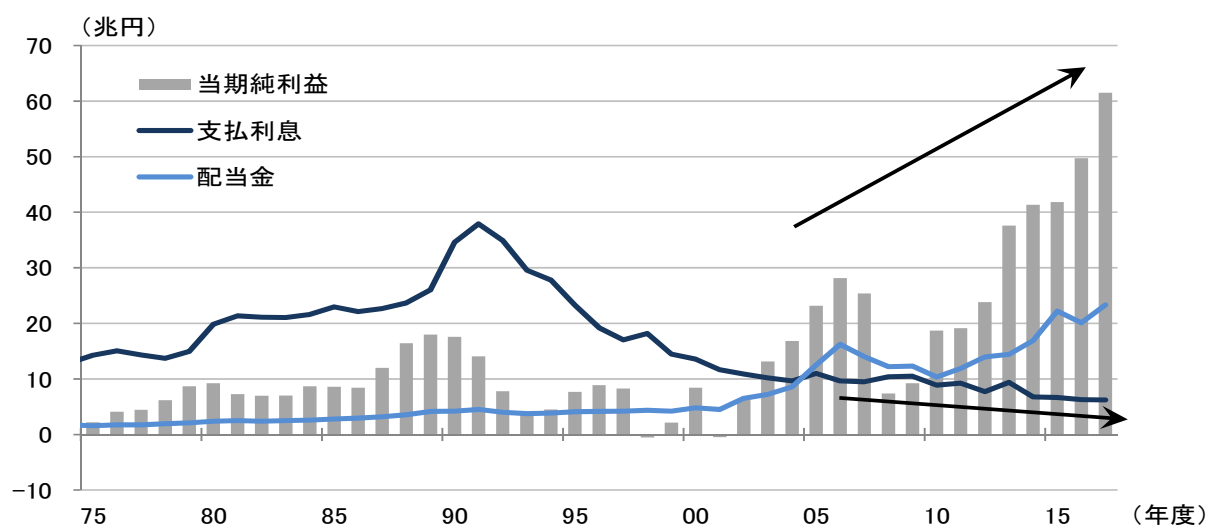


地域銀行は構造不況、戦後の産業政策上の示唆は？

副理事長 エグゼクティブエコノミスト 高田 創

今日、銀行なかでも地域銀行(地方銀行及び第二地方銀行)の置かれた環境は、構造不況の状況にあるとの見方もある。1990年代のバブル崩壊による経済全体の厳しい状況では、一般企業と同様に金融機関も苦境であったが、今日では一般企業の業績は改善しながら、銀行だけが苦境になるのは構造不況と表現されても仕方ない。一方でこうした収益環境の厳しさは、一般の目からなかなか分かりにくいのが実情だ。今日も、依然として銀行の儲け過ぎ議論があるのは、戦後の規制下で超過利潤を享受していた頃の固定観念もあるだろう。銀行の置かれた環境が構造不況とされる状況を端的に示すのが下記の図表だと筆者は認識している。図表は、企業業績と投資家への収益還元を示したもので、企業の稼ぐ当期純利益は今やバブル期を大きく上回る水準にあるが、収益還元上、貸し手(銀行等)に支払利息として向く金額は限界的だ。法人企業統計上、2017年度の当期純利益は61兆円と空前の水準で、90年バブル期の約3倍、2006年サブプライムバブル期の倍近い。一方で支払利息は6.2兆円まで低下し、漸く下げ止まりの兆しを見せるものの、現在の金融環境が続けば、2020年代には6兆円割れとなるだろう。総額がここまで低下しては、貸出に多くを依存した商業銀行のビジネスモデルは機能しにくい。なかでも、国内で貸出を中心とした預貸業務への依存度合いが高い地域銀行は、苦境に陥りやすくなる。しかも、今後もマイナス金利を中心とした超金融緩和の政策下、支払利息は依然、低下傾向が続くと展望される。

■図表：企業業績と投資家への収益還元



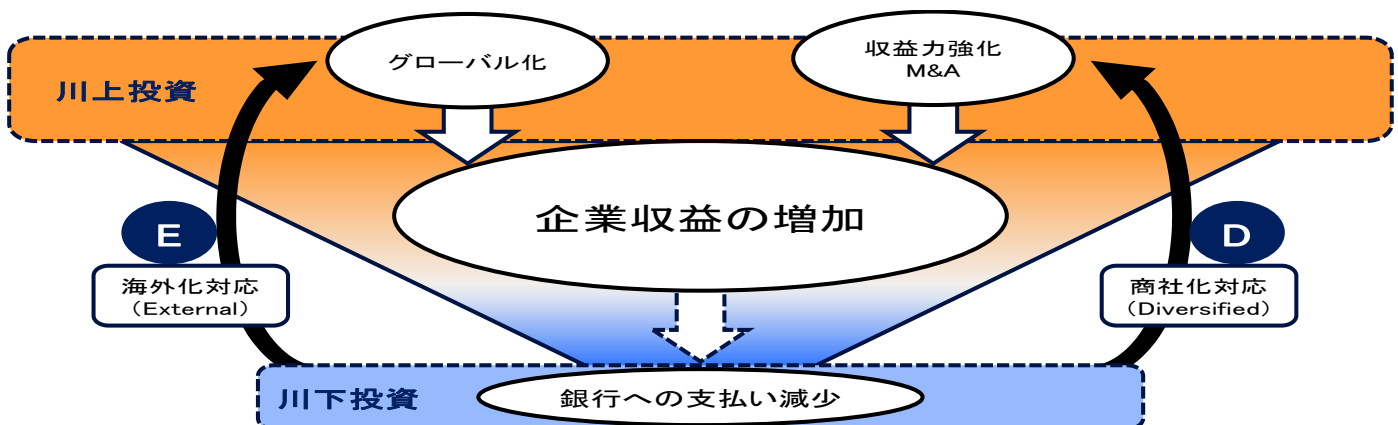
(出所) 財務総合政策研究所「法人企業統計」より、みずほ総合研究所作成

戦後、日本の産業政策上、構造不況業種となった産業では産業調整が行われてきた。一般的には、構造不況に陥った業種は構造不況業種に指定され、当該業種は独禁法の適用除外を受けて不況カルテル

等も行われた。同時に、産業政策上の観点から抜本的な合理化や再編が行われ、並行して新たな産業分野への転出が促進された。以上の戦後行われてきた産業政策を銀行に当てはめるとすれば、構造不況にあるとの認識のなかで、独占禁止法の適用を緩めつつ地域での再編を促進させること¹。次いで抜本的な合理化を行うこと、今日ではデジタル化等のテクノロジーを活かした店舗の見直し等も考えられる。同時に、規制緩和も伴いつつ新たな業務分野への転身を促進させることにある。

筆者はこれまで、TODAYで金融機関のビジネスモデルに関するコンセプトとして「川上投資」、「商社化」、「金融のリアルビジネス化」の概念をストーリーラインに掲げてきた²。下記の図表の概念図を用いて、「流しソーメン」状況として、企業収益は絶好調で「上流」にソーメンは溢れていても、商業銀行へ預貸を通じて流れるソーメン(利払い)は乏しく、銀行が川下に待っているだけでは干上がってしまうとしてきた。図表から銀行としては、貸出機会として「川下」で待っていても見返りは来ない。こうした状況下、金利の世界では金利がある海外への貸出機会や証券投資の機会を探る必要がある。これは、図表の「E」(海外化対応、External)として示した流れである。同様に、企業の生み出すものを「川上」まで遡って掴みに行くには、投資の目利き力を発揮して、有望な事業運営の川上に切り込んでキャッシュフローの源泉を掴む商社的な対応の実現が問われている。これが図表の「D」(商社化対応、Diversified)としたものだ。

■図表:川上投資へ向かう銀行の投融资活動



(出所) みずほ総合研究所

先に示した商社化は、新たな分野に向けた一つの在り方でもある。2000年度以降、事業会社からの受取配当金や持分法による投資損益の増加を受け、出資機能や事業投融资のウェイトが高まるビジネスモデルの転換が生じている。前ページ図表にあるように、配当はバブルピークの90年前後でも5兆円なかった水準が2017年度は22兆円を上回る水準まで上昇している。日本の主力銀行の貸し出しは「疑似エクイティ」とされて、貸出でもエクイティ性を帯びており、プライベートエクイティ的な性格を有していた。低金利状況でクレジット・スプレッドも縮小を余儀なくされるなか、デットでのリスク・リターンに見合うスプレッドが確保できない状況にある。企業が苦境になれば損失を負うが、企業価値が向上してもそのメリットを確保できない。従来、こうしたアップワードポテンシャルを株式保有で確保していたが、持ち合い解消のなか、こうした手段も低下した。今や、地域金融機関に限定した株式の保有規制緩和論が生じるのは、地域銀行を構造不況としたなかでの新たな舞台を用意する産業政策の一つとして考えることもできる。

¹ 政府の未来投資会議では、地方銀行や乗合バス事業に関する独占禁止法の適用除外に関する議論も生じている。

² 「いま企業は空前の史上最高益、でも金融機関に恩恵及ばず」(みずほ総合研究所『リサーチ TODAY』2017年7月14日)

当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されており、その正確性、確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しては、ご自身の判断にてなされますようお願い申し上げます。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。なお、当社は本情報を無償でのみ提供しております。当社からの無償の情報提供をお望みにならない場合には、配信停止を希望する旨をお知らせ願います。